

丸亀市 協働のまちづくりに関する市民活動団体アンケート

□ ご協力をお願い □

日ごろより、市民活動団体のみなさまには市政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
本市では、協働のまちづくりを推進するため、新たな取組の指針となる「第2次丸亀市協働推進計画（仮称）」を令和5年度に策定いたします。

このたび、市民活動団体のみなさまに協働のまちづくりに関する現状や考えをお聞きし、新しい計画策定の資料とするため、本調査を実施することといたしました。

回答はすべて統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年5月 丸亀市長 松永恭二

【回答方法】※次のいずれかの方法で回答してください。

① インターネット回答

- スマートフォン、タブレット、パソコンで下記へアクセスして回答してください。

<https://rsch.jp/3b0bfd307e9627af/login.php>

- インターネット回答をされた場合、この調査票への記入及び返送は必要ありません。

② 調査票（この冊子）による回答

- 問いの指示に従って調査票に直接ご記入ください。
- ご記入は、鉛筆、ボールペン、万年筆のいずれでも結構です。
- 記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れ、郵便ポストへご投函ください。




スマートフォンからは、上記 QR コードを読み取って回答ページにアクセスできます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【回答にあたってのお願い】

- 調査票には、団体の代表の方もしくは、事業全体がお分かりになる方がご記入ください。回答内容については、団体等の総意ではなく、個人のご意見でも構いません。
- 設問によって、回答が「○は1つ」と限定されている場合がありますので、記載内容に従って、あてはまる番号に○をつけてください。
- 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、（ ）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 回答は、令和5年（2023年）4月1日を基準としてご記入ください。
- 令和5年（2023年）5月31日（水）までに回答（インターネット回答または調査票を投函）してください。

※返信用封筒の表面左側にあるバーコード「」は、料金受取人払のために郵便局が使用するものであり、個人を特定するためのものではありません。

調査に関する問い合わせ先

丸亀市 市民生活部 生涯学習課 市民協働担当

TEL：0877-35-7628 FAX：0877-25-2409

E-mail：shogai-k@city.marugme.lg.jp

【団体について】

問 1. 貴団体は次のどれに当たりますか。(○は1つ)

- ① 法人格のない任意団体 ② 特定非営利活動法人 (NPO 法人)
- ③ 公益財団法人 ④ 公益社団法人
- ⑤ 一般財団法人 ⑥ 一般社団法人
- ⑦ その他 ()

問 2. 団体の活動分野について該当するものを選択してください。

問 2-1. 代表的な活動分野 (○は1つ)

- ① 保健、医療又は福祉の増進 ② 社会教育の推進
- ③ まちづくりの推進 ④ 観光の振興
- ⑤ 農山漁村、中山間地域の振興 ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツ
- ⑦ 環境の保全 ⑧ 災害救援活動
- ⑨ 地域安全活動 ⑩ 人権の擁護又は平和の推進
- ⑪ 国際協力 ⑫ 男女共同参画社会形成
- ⑬ 子どもの健全育成 ⑭ 情報化社会の発展
- ⑮ 科学技術の振興 ⑯ 経済活動の活性化
- ⑰ 職業能力開発、雇用機会の拡充 ⑱ 消費者の保護
- ⑲ その他 ()

問 2-2. その他の該当分野 (複数選択可)

- ① 保健、医療又は福祉の増進 ② 社会教育の推進
- ③ まちづくりの推進 ④ 観光の振興
- ⑤ 農山漁村、中山間地域の振興 ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツ
- ⑦ 環境の保全 ⑧ 災害救援活動
- ⑨ 地域安全活動 ⑩ 人権の擁護又は平和の推進
- ⑪ 国際協力 ⑫ 男女共同参画社会形成
- ⑬ 子どもの健全育成 ⑭ 情報化社会の発展
- ⑮ 科学技術の振興 ⑯ 経済活動の活性化
- ⑰ 職業能力開発、雇用機会の拡充 ⑱ 消費者の保護
- ⑲ その他 ()

問 3. 活動年数について該当するものを選択してください。(○は1つ)

- ① 1 年未満 ② 1～3 年未満 ③ 3～5 年未満
- ④ 5～10 年未満 ⑤ 10～20 年未満 ⑥ 20 年以上

問4. 貴団体の構成人数について該当するものを選択してください。(○は1つ)

- ① 10人未満 ② 10人以上20人未満 ③ 20人以上30人未満
④ 30人以上50人未満 ⑤ 50人以上100人未満 ⑥ 100人以上

問5. 貴団体の活動頻度について該当するものを選択してください。(○は1つ)

- ① 週に5日以上 ② 週に3,4日程度 ③ 週に1,2日程度
④ 2週間に1回程度 ⑤ 月に1回程度 ⑥ 数か月に1回程度
⑦ 活動していない
⑧ その他 ()

問6. 貴団体が主に活動する施設や場所について該当するものを選択してください。(○は1つ)

- ① 団体の事務所 ② 会長や会員の自宅
③ マルタス(丸亀市市民交流活動センター) ④ 市内のコミュニティセンター
⑤ ひまわりセンター ⑥ 生涯学習センター
⑦ 自治会の集会場 ⑧ 貸会議室などの民間施設
⑨ WebやSNSなどのインターネット上
⑩ その他 ()

問7. 貴団体はどのような手段で情報発信をしていますか。(複数選択可)

- ① チラシやパンフレット ② TwitterやインスタグラムなどのSNS
③ ホームページ ④ 街頭やイベント会場での広報活動
⑤ 会員等へのメールマガジン
⑥ マスコミ(新聞、テレビのニュースなど)への情報提供
⑦ 地域タウン誌への情報掲載 ⑧ 口コミ
⑨ その他 () ⑩ 情報発信はしていない

問8. 活動する中で困っていることは何ですか。(複数選択可)

- ① 会員の減少 ② リーダー、役員の不足
③ 会員の高齢化 ④ 活動の停滞、縮小
⑤ 活動する施設、場所の不足 ⑥ 活動資金の不足
⑦ 市民等に活動が認知されていない ⑧ 相談相手がいない
⑨ 活動にあたっての知識、情報の不足 ⑩ 団体運営に必要な知識の不足
⑪ 事務所などの活動拠点が確保できない ⑫ 他の団体との情報交換の機会がない
⑬ 行政の理解、協力が得られない ⑭ その他 ()
⑮ 困っていることはない

問 13. 市との協働についてどうお考えですか。(○は1つ)

- ① 積極的に協働したい
- ② 今後、充実させていくことが望ましい
- ③ 協働は必要と思うが、あまりやりたくない
- ④ 協働は必要と思わない →問 14 へ
- ⑤ その他 () →問 15 へ

問 14. 問 13 で「④協働は必要と思わない」を選択した方にお聞きします。その理由は何ですか。(複数選択可)

- ① 補助金・委託金等の額が少ないと思うから
- ② 補助金等の対象経費が限られており、使い勝手が悪いと思うから
- ③ 活動内容に制約を受けると思うから
- ④ 手続きが面倒だと思うから
- ⑤ 市がどの範囲まで協力するか分からないから
- ⑥ 会員の不足など、団体内の事情により余裕がないから
- ⑦ 協働する必要性を感じないから
- ⑧ その他 ()

【市以外の団体との協働について】

問 15. 市以外の団体等と協働で事業を行ったことはありますか。(○は1つ)

- ① ある →問 16 へ
- ② ない →問 18 へ

問 16. 問 15 で「①ある」を選択した方にお聞きします。どのような団体と事業を行いましたか。(複数選択可)

- ① 企業
- ② 他の市民活動団体 (NPO、ボランティア団体、任意団体など)
- ③ 社会福祉協議会
- ④ 学校、教育機関
- ⑤ 公益財団法人、公益社団法人
- ⑥ 地域団体 (コミュニティ、自治会など)
- ⑦ 商工会議所、商工会
- ⑧ その他 ()

問 17. 問 15 で「①ある」を選択した方にお聞きします。他団体と協働して良かった点は何ですか。(複数選択可)

- ① 有益な情報を得ることができた
- ② 事業の質が向上した
- ③ 自団体で行うより事業規模が拡大できた
- ④ 構成員のスキルが上がった
- ⑤ 他団体とのつながりを他の事業に活かさせた
- ⑥ その他 ()
- ⑦ 特にない

【市の事業について】

本市では、市民活動や、市民活動団体と市との協働を推進するため、ステップアップ補助事業と提案型協働事業を実施しています。

○ステップアップ補助事業とは

新たな市民活動や、その活動の幅を広げる事業などに要する経費の一部を補助することにより、市民の自主的・自発的な活動を支援し、市民の公益の増進に資する多彩な活動の展開、活性化を図ることを目的とした事業です。

○提案型協働事業とは

市と市民活動団体、事業者等の団体が協働で実施する事業で、団体側が課題と考えるテーマについて事業企画を募集する「団体提案型」と、市から示した課題テーマに対応する施策を団体側が提案する「市提案型」の2種類があります。各々が単独で事業を実施するよりもその効果を高め、市民の満足度の向上につなげることで、質の高い公共サービスを提供することを目的とした事業です。

問 18. ステップアップ補助事業と提案型協働事業について知っていますか。(○は1つ)

- ① ステップアップ補助事業のみ知っている
- ② 提案型協働事業のみ知っている
- ③ 両方知っている
- ④ 両方知らない

【保険加入について】

問 19. 貴団体は活動に際して、何らかの保険に加入していますか。(○は1つ)

- ① 年間を通じて加入している
- ② イベントや行事の際は必ず加入している
- ③ イベントや行事の内容により加入している
- ④ 加入したことはない
- ⑤ 分からない

問 20 からは市民活動保険制度についてお聞きします。

市民活動保険制度とは

市民や市民活動団体等が安心して地域活動やボランティア活動を行えるよう、丸亀市が保険料を負担し、あらかじめ保険会社と契約するもので、個々の団体による事前の加入や登録は必要なく、公益性のある活動中に、思わぬケガや事故が起きてしまった場合は、一定条件の下に保険金が支払われる制度です。（社会福祉協議会が取り扱っているボランティア活動保険とは別の制度です）

丸亀市には現在この制度はありません。以下の説明は、他市町の例になります。

◇対象者◇

- ・市内に活動の拠点を置き、活動を行っている市民活動団体及び指導者
- ・市内に活動の拠点を置き、活動を行っている市民活動団体の運営スタッフ、活動従事者等

※イベントや行事等の参加者は対象外です。

◇対象となる活動◇

- ・自主的に構成された団体や地域住民組織などが行っている活動であること
- ・広く公共の利益を目的とした自主的・自発的な活動であること
- ・年間計画に基づいて実施されているものや役員会などで決定して行われる計画的な活動であること
- ・無報酬で行われている活動であること
- ・政治、宗教や営利を目的としない活動であること
- ・自助的な活動や懇親を目的としない活動であること
- ・職場などの行事として行う活動でないこと
- ・学校等の管理下の児童生徒の活動でないこと など

◇対象となるよくある事故の事例◇

- ・地域の防犯パトロールや公園の清掃中に段差につまずいて転んだ
- ・草刈り機で草刈り中に、小石をはねて他人にケガを負わせた／近くの車のガラスを割った

問 20. 説明のような市民活動保険制度について知っていますか。(○は1つ)

- ① 知っている ② 名前は聞いたことがある ③ 知らない

問 21. 市が市民活動保険制度に加入した場合、どのような影響が考えられますか。

(複数選択可)

- ① 制度の対象になる活動への参加を呼びかけやすくなる
② 団体の活動の幅が広がる
③ より安心して活動ができるようになる
④ イベントや行事等への参加者については対象にならないので、特に影響はない
⑤ 制度の対象となる活動を行っていないので、特に影響はない
⑥ その他 ()
⑦ 分からない

【市民交流活動センター「マルタス」について】

問 22. マルタスを利用したことがありますか。(○は1つ)

- ① ある →問 23 へ ② ない →問 25 へ

問 23. 問 22 で「①ある」を選択した方にお聞きします。どのような目的でマルタスを利用しましたか。(複数選択可)

- ① 市民活動や市民活動団体に関する情報収集
② チラシの設置による情報発信
③ 市民活動の実施
④ 会議室や印刷室などの利用による自団体内の活動の実施
⑤ 市民活動や自団体の運営などに関する相談
⑥ その他 ()

問 24. 問 22 で「①ある」を選択した方にお聞きします。マルタスの利用頻度はどれくらいですか。(○は1つ)

- ① 週に1、2回程度 ② 2週間に1回程度 ③ 1か月に1回程度
④ 数か月に1回程度 ⑤ その他 ()

問 25. マルタスに対して今後望む支援は何ですか。(複数選択可)

- ① 市民活動への理解と参加を促すための啓発・情報発信活動
- ② 市民活動へ参加する人材の育成
- ③ ステップアップ補助事業や提案型協働事業の説明、申請に関するのアドバイス
- ④ 運営に対してのアドバイスや役立つ情報提供
- ⑤ 他団体とのネットワークづくり
- ⑥ 行政とのネットワークづくり
- ⑦ ボランティアの紹介
- ⑧ 団体の活動場所の提供
- ⑨ 団体の情報発信の場の提供
- ⑩ 行政や財団等の助成金についての情報提供
- ⑪ マルタス以外の活動場所や施設の紹介
- ⑫ その他 ()
- ⑬ 特にない

【自由意見】

問 26. 今までお伺いしたこと他に「協働のまちづくり」についてご意見などがございましたら記入してください。

以上で質問は終わりです。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れてポストに投函してください。